

(報 告)

## 今後の京都府のスポーツ推進の在り方（提言）について

平成25年8月28日

保 健 体 育 課

京都府スポーツ推進審議会会長から、8月19日に「今後の京都府のスポーツ推進の在り方」に関する提言が提出されましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 趣 旨

京都府スポーツ推進計画（平成16年度から10年間）が今年度完了年となることから、現計画に基づき進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、次期計画の策定に向け、今後の本府におけるスポーツ推進方策を明確にする。

#### 2 提言内容

##### 第1章 はじめに

- ・ 現代社会におけるスポーツの役割
- ・ 京都府におけるスポーツの歩みと課題
- ・ 次代に向かっのスポーツ文化の醸成
- ・ 府民の運動・スポーツへの誘い（スポーツの意義と価値観）
- ・ 今後のスポーツ推進における基本的な視点

##### 第2章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

- ・ 生活の中の運動・スポーツの実践
- ・ 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ
- ・ 府民の「する」「観る」「支える」気持ちを高めるスポーツイベント

##### 第3章 子どもをはぐくむエンジョイスports

- ・ 運動・スポーツが好きになる工夫
- ・ 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり
- ・ 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

##### 第4章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

- ・ 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成
- ・ 京都を拠点に活躍するトップアスリートの育成
- ・ 社会性豊かなアスリート育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築
- ・ 府民に活力を与える競技スポーツの推進

##### 第5章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

- ・ 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり
- ・ スポーツに親しみやすい環境づくり

#### 3 今後の予定

今回の提言を踏まえ、府教育委員会として、今年度中に新計画を策定・公表

# 今後の京都府のスポーツ推進の在り方について

## 【提 言】

平成 25 年 8 月 19 日  
京都府スポーツ推進審議会

平成 25 年 8 月 19 日

京都府教育委員会 様

京都府スポーツ推進審議会

会 長 武 田 暹

今後の京都府のスポーツ推進の在り方について（提言）

本審議会では、今後の府民スポーツの推進について、国の「スポーツ基本計画」を参酌し、京都府におけるスポーツ推進の指針となる計画の策定に向け、慎重に審議を重ねてまいりました。

この度、その結果を別紙のとおりまとめましたので提言します。

## 今後の京都府のスポーツ推進の在り方について(提言)

### 第1章 はじめに

#### I 現代社会におけるスポーツの役割

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とし、身体的・精神的欲求に応える人類共通の文化である。このスポーツの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にも豊かな意義と価値をもたらすことができる。

現代社会では、少子高齢化や地域社会の空洞化による人間関係の希薄化が進み、情報のグローバル化に伴う国際的な協力・交流が活発になる一方、国際競争が激化するなど、その社会環境や価値観は急激に変化している。

また、平成23年3月11日、私たちは東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、その復旧・復興のプロセスの中で「社会の絆」の重要性を改めて認識した。こうした厳しい環境の中では、地域社会が人々の深い絆で結ばれ、一体感を持ち続ける必要がある。

スポーツ基本法では、スポーツは、心身の健康の保持増進のみならず、青少年の健全育成や地域社会の創出、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことが示されているが、「3. 11」以降、アスリートやスポーツ指導者が被災者・避難者のみならず、多くの国民を勇気づけたことから分かるように、今日の我が国において、スポーツは、これまで以上に大きな役割を担うようになった。

Sports is a force for good.

「スポーツは、良き方向へと導く(推進)力」

～国際オリンピック委員会、2009年10月オリンピックコンGRESSにおいて発表～

国際オリンピック委員会においても、スポーツはその活動を通して社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力を持っていると改めて謳っている。私たち京都府民も、地域社会の絆を一層深め、スポーツとともに心豊かで元気な生活を目指し、さらに歩み続けることが必要である。

#### II 京都府におけるスポーツの歩みと課題

##### 1 昭和63年京都国体からの四半世紀を経て

京都府のスポーツは昭和63年の京都国体を契機として、飛躍的な発展をみた。四半世紀を経過した今日でも、国民体育大会の男女総合成績で常に入賞を目指している現状は、国体を開催した都道府県の範として高い評価を得ており、この間に京都府から育ったアスリートや指導者がオリンピックをはじめとする国内外の競技会で活躍している。また、府内それぞれの地域においてもスポーツを核とした「スポーツ風土づくり」が進められ、豊かな地域コミュニティが形成されてきた。

---

一方で当時整備されたスポーツ施設は、年々多様化する利用ニーズに必ずしも応えられなくなりつつあり、さらに、各スポーツ関係団体等で中核として活躍した役員や指導者の高齢化も進み、それぞれに新たな対応が求められている。

## 2 府民の運動・スポーツ

府民の運動・スポーツに視点を当てると、前計画「京都府スポーツ振興計画」の目標であった成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にすることは達成できたものの、運動・スポーツを「する人」と「しない人」の二極化の解消や実施頻度や実践している運動・スポーツの内容や質を高めることが課題となっている。

また、少子高齢化や地域社会の人間関係の希薄化などが進む中で、地域の人々が運動・スポーツを通して絆を強め、一体感を持つことができるような取組が必要となっている。

## 3 子どもたちの体力、運動・スポーツ

子どもたちの体力については、これまでの取組により、昭和60年代のピーク時以降の低下傾向に歯止めがかかった様相は見せているが、携帯端末機器の急激な普及による生活様式の変化や、外遊びなどの身体活動の減少により、依然ピーク時の測定値より低い状態にある。

また、「転んでも手をつけない」「ボールを投げる動作ができない」など、発達段階に応じた基本的な身体動作を習得することができていない子どもたちも散見されることから、幼少期における豊富な遊び、運動・スポーツ経験が必要となっている。

本来、「体を動かして遊ぶこと」は子どもたちの基本的な欲求であり、その楽しさを十分に味わい、自らが進んで体を動かすことが好きになるような手立てを講ずる必要がある。

## 4 夢・感動・勇気を発信・共有できるアスリート

様々な競技会でのアスリートの活躍は、人々に夢と感動と勇気をもたらしている。それは、競技会での勝敗やプレイに限ったものではなく、背景にあるアスリートのそれまでの歩みや、その後の行動も含めて人々の共感を得ているのである。

そのため、アスリートは豊かな社会性や人間性を備えていることが望まれる。フェアプレイの精神はもとより、人々への感謝などを重んじ、それをしっかり伝え、人々と共有できる力が必要である。

京都府から育ったオリンピックメダリストをはじめとする多くのアスリートはこれらを体現し、府民に大きな共感を呼んできた。今後、さらにこのようなアスリートの育成を目指す必要がある。

5 アスリートや子どもたちを伸ばす技量と理念をもった指導者

平成25年、スポーツにおける暴力事象が大きな社会問題となった。

言うまでもなく、指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを再認識し、指導における暴力行為を完全に排除しなければならない。スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力を育成するために、常にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めなければならない。

京都府からは、これまでオリンピックメダリストをはじめ多くのアスリートを輩出してきた。また、アスリートに限らず有意義なスポーツ活動を経験し、それを糧にして社会性や人間性をはぐくんだ子どもたちも数多くいる。これらの多くは、自主性を重んじ、スポーツが持つ本来の楽しさ・厳しさなどを指導するといった高い指導理念を持つ指導者とともにスポーツに接してきた者である。

今後は、府内すべての指導者が一層の研鑽を積み、高い技量と理念を持ち、暴力によらない指導を目指さなければならない。

### Ⅲ 次代に向かってのスポーツ文化の醸成

本来、スポーツは人間の身体的・精神的欲求に応える文化の一つである。それは自発的な活動の楽しみを基調とし、障害の有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にする。さらに、次代を担う青少年の生きる力をはぐくむとともに、他者への思いやりや協同、公正さや規律を尊ぶ人格を形成する。

京都は悠久の歴史の中で様々な文化をはぐくんできた。これまで培ってきた「スポーツ風土」の上に、このようなスポーツの意義や価値観が広く府民に共有され、京都ならではの「スポーツ文化」の醸成を目指していくことが必要である。

#### IV 府民の運動・スポーツへの誘(いざな)い (スポーツの意義と価値観)

##### 1 日々の暮らしの中で府民として持ちたい「スポーツごころ」

人々は様々な気持ちを抱きながら日々の生活を送っている。その中で「さあ！」「よしっ！」「やってみよう！」といった前向きで積極的な行動をもたらす気持ちがある。

このような前に進もうとする「心のありよう」こそが、実は誰もが持っている「スポーツごころ」である。

「スポーツごころ」によって、より高められようとする気持ちは、私たちが明るく豊かで元気に暮らしていくために常に求められているものであり、身体的にも、精神的にも、社会的にも大切である。

私たちが求めている「スポーツごころ」には、

感 動 : 強く心を動かされたい。また、動かしたい。  
楽 しみ : 興味を持って、楽しくありたい。  
向 上 : さらなる進化を求めたい。  
健 康 : 心も身体も健やかでありたい。  
挑 戦 : 未知への世界で立ち向かいたい。  
つながり : 人との結びつきを大切にしたい。  
公 正 : 思いに偏りなく、正しくありたい。

といったものがあり、様々な場面で心に抱くことがある。(図1)

私たちは、日々の暮らしの中で自らの持っているスポーツごころに気づき、意識し、実践し、それを繰り返し継続する過程の中で自らの生活をより明るく豊かで元気にしていくのである。

##### 2 ライフステージに応じた運動・スポーツと「スポーツごころ」

ライフステージに応じた運動・スポーツの楽しみ方は、それぞれの身体的・社会的変化とともに様々な展開が見られる。一般的にその楽しみ方は、年齢を経るにつれて「する」だけでなく、「観る」ことや「支える」ことなどに広がり、深まっていく。

幼少期から青年期までは、心身の発達や技能の向上を目指し、遊び、運動・スポーツが行われる。そこでは楽しさを追求しながら体力や技能を高めたり伸ばしたりするとともに、豊かな人間性の形成が目指されている。

中高年期から老年期にかけては、体力や技能は着実に衰えていくことから、健康の保持増進がより強く求められるようになる。また、この時期には、それまでに蓄積された豊かな知性や精神的なゆとり、人間関係の広がりや深まりなどを活かした様々な運動・スポーツ活動を展開することができる。

前項で府民の「スポーツごころ」について示したが、まさに、それぞれのライフステージにおいて「スポーツごころ」で求める様々な気持ちをもって運動・スポーツの実践を進めることが重要である。(図2)

## 「スポーツどころ」を持った活動の実例

**感動：**強く心を動かされたい。また、動かしたい。

- 家族と一緒にスポーツを観る
- お気に入りのスポーツチームを応援する
- 子どものスポーツ活動について行く
- 四季を楽しみながらウォーキングをする
- プロスポーツ、オリンピック、ワールドカップ等を見る
- スポーツの話題で会話をはずませる
- 素晴らしいプレーを見て、思わずガッツポーズをする

**楽しみ：**興味を持って、楽しくありたい。

- 歴史を学びながら、古道を歩く
- 子どもと一緒にからだを動かすゲームを楽しむ
- 仲間でベタタンク、グラウンドゴルフ等のニュースポーツを体験する
- 子どもとキャッチボールをする
- ゴルフの打ちっ放しや素振り気分をかえる
- みんなでダンススパフォーマンスをする

**向上：**さらなる進化を求めたい。

- できなかった技術を習得する
- トレーニングでさらに体力を向上させる
- ジョギングのスピードを上げたり、距離を伸ばす
- 指導者資格のランクを上げる

**公正：**思いに偏りなく、正しくありたい。

- 相手チームの好プレーにも拍手を送る
- 審判にクレームを言う前に自らのプレーを続ける
- 子どもたちに「あくしゅ」「あいさつ」「ありがとう」を教える
- 試合を観戦した後、応援席を清掃して帰る
- フェアプレーの場面を話題にする

**健康：**心も体も健やかでありたい。

- キャンプ・ハイキング・登山・海水浴・ヨットやカヌーなどで自然に親しむ
- ジョギング・水泳・サイクリング・エアロビクスダンス等の有酸素運動で体重をコントロールする
- 高齢者転倒防止の筋力トレーニングをする
- 気が向いた時に散歩、体操、ストレッチをする
- 「通勤・買い物で歩く」が高じて、毎日ウォーキングをする
- なるべく階段を使うように心掛ける
- 車を使わず、歩いたり、自転車に乗る

**挑戦：**未知への世界で立ち向かいたい。

- 自らの記録を確認できるスポーツ、仲間と共に行える球技、武道や格闘技、表現を競う競技などに挑戦してみる
- ○○大会に出場し、勝利を目指す
- 技を磨き、心を鍛えて、試合に出る
- チームのレギュラーをとる
- 記録や技を他者と競う

**つながり：**人との結びつきを大切にしたい。

- スポーツを通じて地域貢献する
- クラブ・サークルに所属する
- 相手を知り、敬う心をはぐくむ
- 地域の子どもにもスポーツを指導する
- ラジオ体操のお世話をする
- スポーツの仲間を作る

図 1



ライフステージ別にみた「スポーツごころ」を持った活動の例

感動

家族と一緒にスポーツを見る

思わずカッポーズをする

子どものスポーツ活動について行く

四季を楽しみながらウォーキングをする

楽しみ

親子でキャッチボールをする

みんなでダンスパフォーマンスをする

ゴルフの打ちっ放しや素振りなどで気分をかえる

ニュースポーツを体験する

歴史を学びながら、古道を歩く

向上

できなかった技術を習得する

トレーニングで体力を向上させる

ジョギングのスピードを上げたり、距離を伸ばす

指導者資格のランクを上げる

健康

キャンプなどで自然に親しむ

運動で体重をコントロールする

車を使わず、歩いたり、自転車に乗るなるべく階段を使うようにする

転倒防止の筋力トレーニングをする

挑戦

試合に出場し、勝利を目指す  
記録や技を他者と競う

マスタース大会に出場する

日本の百名山に登る

つながり

友だちと鬼ごっこで遊ぶ

スポーツの仲間をつくる

相手を知り、相手を敬う心を育む

地域の子どもにスポーツを指導する

ラジオ体操のお世話をする

公正

「あくしゅ」「あいさつ」をする  
「ありがとう」を言う

審判にクレームを言う前に自らのプレイを続ける  
相手チームの好プレイにも拍手を送る

フェアプレイの場面を話題にする  
子どもたちに「あくしゅ」「あいさつ」「ありがとう」を教える

幼少期

青年期

中高年期

老年期

図2

しかし、青年期から中高年期にかけては、仕事や家庭・地域など社会生活を営む上で中心的役割を果たす時期と重なり、運動・スポーツに目を向けることが難しい状況にあり、それに対応する手立てについて検討する必要がある。

## V 今後のスポーツ推進における基本的な視点

本審議会は、平成15年に京都府におけるスポーツ振興の在り方について建議し、「生涯スポーツの推進」「子どもスポーツの充実」「競技スポーツの充実」をスポーツ振興の柱と位置づけ、前計画「京都府スポーツ振興計画」で、その考えに基づき今日まで施策を展開してきた。

これらの柱立ては、一定府民に定着しているものと考えられ、本提言においても踏襲することとした。

また、第1章Ⅱ-1で述べたとおり、今後、スポーツ施設の充実についても重要な課題であることから、これらの柱立てに施設の充実を加え、次の4項目を今後のスポーツ推進における基本的な視点とし、第2～5章において、具体的施策の展開を示す。

- 1 ライフステージに応じたスマートスポーツ※注1（生涯スポーツ分野）
  - (1) 生活の中の運動・スポーツの実践
  - (2) 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ
  - (3) 府民の「する」「観る」「支える」気持ちを高めるスポーツイベント
  
- 2 子どもをはぐくむエンジョイスports（子どもスポーツ分野）
  - (1) 運動・スポーツが好きになる工夫
  - (2) 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり
  - (3) 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援
  
- 3 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）
  - (1) 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成
  - (2) 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成
  - (3) 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築
  - (4) 府民に活力を与える競技スポーツの推進
  
- 4 「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）
  - (1) 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり
  - (2) スポーツに親しみやすい環境づくり

※注1 スマートスポーツ：スマート(Smart)+スポーツ(Sports)を組み合わせた本提言における造語。

スマートとは、「賢明な」を意味し、ライフステージや目的に応じて賢明な運動・スポーツ選択を行い、それを積極的に実践することを指すものとした。

## 第2章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

### I 生活の中の運動・スポーツの実践

- 1 ライフステージに応じた運動プログラムの作成とその展開
  - (1) 子育て世代に向けた、家族みんなのできる運動プログラムの作成と活用
  - (2) 日常の生活行動の中で効果的にできるエクササイズガイドの活用
  - (3) 中高年のそれぞれの世代に応じて維持すべき身体動作の指標の作成と活用
  - (4) 高齢者と子どもたちの交流機会の提供（昔から伝わる外遊びの継承や普及）
  - (5) 障害のある人もない人も、共に活動できるプログラムの作成と活用
  
- 2 運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方への誘い
  - (1) 仕事や子育てが生活の中心になっている世代が参加しやすいスポーツ教室・イベント等の工夫
  - (2) 親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素（音楽やファッション等）を取り入れたイベントのプロデュース
  
- 3 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境整備
  - (1) 「医・食・動」を効果的に活用した健康年齢向上のための取組促進
  - (2) 人とのつながりを大切にする公民館等での運動サロン、地域の公園でのつどいの拡大

### II 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ

- 1 総合型地域スポーツクラブ相互や学校との連携による参加者の拡大
  - (1) 総合型地域スポーツクラブ相互の広域的拠点となるクラブ育成によるクラブ間連携の促進
  - (2) 学校・スポーツ少年団・開放型地域スポーツクラブ・総合型地域スポーツクラブの協働による地域の子どものニーズに応えるプログラムの充実
  - (3) 運動・スポーツから遠ざかっている人々を引き込むプログラムの充実などによる総合型地域スポーツクラブの役割の拡大
  
- 2 地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成
  - (1) 子ども、高齢者、女性、障害者へのスポーツ指導が適切にできる指導者の育成
  - (2) 地域コミュニティの創生を目指すスポーツ推進委員の資質向上
  - (3) 運動・スポーツを通して地域の絆を大切にし、心の結びつきを促すことができる指導者の育成と資質向上

### Ⅲ 府民の「する」「観る」「支える」気持ちを高めるスポーツイベント

- 1 府民総体を含めたスポーツイベントの充実と手軽に参画できる機会の創出
  - (1) 文化、観光、歴史、遊び分野を含めたスポーツイベントの充実
  - (2) コミュニティをさらに深めるための「地域運動会」の充実
  - (3) スポーツボランティア（支えるスポーツ）の発掘と活動の場の提供
  
- 2 「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」を伴う非日常的行事の充実
  - (1) スポーツを地域の観光資源とする特色あるまちづくりに寄与するスポーツツーリズム※注2の推進
  - (2) 京都府内の地域特性を活かしたスポーツコミッション※注3の創設推進
  - (3) 市町村の枠にとらわれない地域横断的なスポーツイベントの開催

※注2 スポーツツーリズム：スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、地域の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

※注3 スポーツコミッション：スポーツツーリズムの推進のための地域レベルの連携組織の名称。地域におけるスポーツツーリズム推進に地方公共団体、民間企業スポーツ団体等が連携協働して取り組むことを目的としている。

- 3 プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

## 第3章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ

### I 運動・スポーツが好きになる工夫

- 1 体を動かすことが好きになる取組の充実
  - (1) 子どもの発達段階に応じたスポーツ・レクリエーション活動の普及
  - (2) 幼児期に身に付けておくべき身体の動きを踏まえた遊びガイドブックの活用
  - (3) 「京都きっず」の育成プログラムを活かした運動遊びの普及
  - (4) 運動好きな子どもを育てる保護者への啓発促進
  
- 2 体を動かすことが好きになる環境づくり
  - (1) 幼稚園、小学校等のグラウンド芝生化の推進
  - (2) トップアスリート等との交流の充実
  - (3) 京都スタジアム（仮称）等府立スポーツ施設の学校教育活動における利用促進

### II 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり

- 1 体力向上の喜び実感  
学校体育や地域スポーツでの「子どもの体力向上推進プロジェクト」推進
  
- 2 体づくりをより効果的に行うための生活習慣の確立  
適切な運動・スポーツと望ましい食習慣の確立のための指導充実（子ども、保護者、指導者）
  
- 3 少子化に対応する運動部活動のさらなる活性化
  - (1) 中学校入学前における運動部活動の啓発
  - (2) 複数中学校連携による地域合同クラブ（仮称）の創設
  - (3) 運動部活動におけるスポーツ指導者派遣企業等への指導委託の検討
  - (4) 地域スポーツ指導者との連携・協力の推進
  - (5) 高校運動部活動と連携した小学生・中学生への指導推進
  
- 4 運動習慣のない児童生徒（特に中学生女子）への取組と環境づくり
  - (1) 「スポーツごころ」を誘発させる事業の展開
  - (2) 総合型地域スポーツクラブのプログラム充実等、地域での活動環境の整備
  
- 5 障害のある児童生徒等の体育・スポーツに関する活動の推進

### Ⅲ 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

#### 1 子どもの発達段階に応じた多様な指導を行うことができる指導者の育成

- (1) スポーツ指導の意義、理念、価値観等を含めた京都府のスポーツ文化の醸成・伝承
- (2) スポーツマンシップを大切にした指導の推進（「あくしゅ（友情）、あいさつ（尊重・尊敬）、ありがとう（感謝）」の推進）
- (3) エキスパートティーチャー※注4認定制度の充実と指導力向上に係る取組の推進

※注4 エキスパートティーチャー：教員としての高い専門性に裏付けされた実践的指導力を有し、部活動や授業・研究分野の指導において、全国に誇れる業績を上げている府立学校教員

#### 2 指導者のネットワークづくり

- (1) 運動部活動指導に当たる教職員の資質向上に向けた学校体育団体等の組織・事業の充実
- (2) スポーツ医・科学関係団体、大学等と連携したスポーツ指導の展開やスポーツ障害・事故予防対策の充実
- (3) 指導者の相談窓口の創設
- (4) 地域スポーツ指導者と学校との連携促進

#### 3 退職教員等の指導者人材バンクの創設

退職教員等のスポーツ指導経験が豊富な人材を有効に活かした登録派遣体制の確立

## 第4章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

### I 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

- 1 京の子どもダイヤモンドプロジェクト※注5の充実とプログラムの普及
  - (1) ダイヤモンドプロジェクトの手法を活かしたジュニアアスリート育成システムの構築
  - (2) ダイヤモンドプロジェクトとのシナジー効果（相乗効果）による各競技団体におけるジュニアアスリートの指導の展開
  - (3) ジュニア期の体づくりのための望ましい食習慣の実践研究の実施及びその普及推進

※注5 京の子どもダイヤモンドプロジェクト:優れた資質のあるジュニアアスリートの発掘・育成を行い、将来我が国を代表するアスリートとして国際大会でのメダル獲得を目指すとともに、その経験を活かして単なるアスリートにとどまることなく、豊かで明るい社会の発展に貢献でき、京都のスポーツや文化を世界に発信できる人材を育成する事業

- 2 地域に根ざし、高い競技力を有する高校運動部におけるジュニアアスリートの発掘と育成
  - (1) 開放型地域スポーツクラブ等の手法を活かした、小学校・中学校期のジュニアアスリートの競技活動の支援（小中高の連携による一貫指導体制づくりの推進）
  - (2) 高校の優れた指導力を有する指導者による小学校・中学校のスポーツ活動の普及（小中高の連携による地域に根ざした指導体制づくりの推進）

### II 京都を拠点に活躍するトップアスリートの育成

- 1 スポーツ医・科学を十分に活用した競技力向上方策
  - (1) マルチサポート（スポーツ医・科学、情報分野等の多角的高度な支援）の戦略的・継続的な実施
  - (2) スポーツ栄養学に基づいた競技別栄養管理体制の確立
- 2 地域・企業・大学等が核となるトップアスリート支援体制の確立
  - (1) 企業・大学と連携したトップアスリートの経済的支援、就労支援、キャリア教育等のできる組織づくりの推進
  - (2) 地域のスポーツ関係団体、愛好者等による「わがまちのトップアスリート」支援体制の構築
  - (3) 京都府内にあるプロスポーツ団体の優れたスポーツ経営力や運営力を活かしたトップアスリート支援体制の構築
- 3 障害者トップアスリートと府民との競技力向上方策の共有
  - (1) 競技技術・トレーニング方法の交流や情報共有
  - (2) 障害者アスリートのトレーニング環境整備の推進

### Ⅲ 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築

#### 1 優れた指導力を持った指導者の育成・確保

- (1) 京都府教員採用のスペシャリスト特別選考※注6によるアスリートの採用等、高い競技力と人間的魅力を有したトップコーチの京都府招へいの推進
- (2) コーチング方法学やスポーツ医・科学などを多角的に学ぶ研修の充実
- (3) 技術指導だけでなく、キャリア教育を含めアスリートの社会性、人間性を伸ばす指導者の育成
- (4) 女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくりの推進
- (5) 障害者スポーツの指導者の育成・確保
- (6) 指導実績の優れた指導者の認定制度（エグゼクティブコーチ制度）の制定

#### 2 府における競技団体組織体制の充実と国との連携

- (1) 競技団体の組織運営、事業運営、競技力向上体制等の充実とコンプライアンスの確立
- (2) 府競技団体と全国の上部団体、国立スポーツ科学センター（JISS）・ナショナルトレーニングセンター（NTC）等との連携促進

※注6 スペシャリスト特別選考：選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた選手を採用する制度

### Ⅳ 府民に活力を与える競技スポーツの推進

#### 1 地域活性化を視点にした地域ならではのスポーツ推進

- (1) 地域に根ざし、高い競技力を有する高校運動部活動を核とした地域スポーツクラブの創設と「マイタウンスポーツづくり」の推進
- (2) トップアスリートを地域で支援しながら、地域が元気になるシステムづくりの推進
- (3) 地域におけるスポーツを通じた国際交流の促進

#### 2 トップアスリートの持つ技術や経験などの社会的財産の還元

京都府ゆかりのアスリートによるスポーツ教室、交流会、講演会等の開催



## **第5章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備**

### **I 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり**

- 1 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設
  - (1) 国際大会の開催が可能な府立体育館のリニューアル
  - (2) 専用球技場「京都スタジアム」(仮称)の整備
  
- 2 ジュニアアスリートの体力・競技力の向上と絆づくりの拠点となる施設  
京都トレーニングセンター(仮称)の整備

### **II スポーツに親しみやすい環境づくり**

- 1 子ども、高齢者、女性、障害者等誰にでも優しい施設  
利用者の視点に立って、誰もが使いやすく、環境先進地・京都にふさわしい施設整備
  
- 2 「する」「観る」「支える」それぞれの立場に立った施設  
「する」「観る」「支える」人々の、一体感が醸成できるような施設整備
  
- 3 安心・安全な施設
  - (1) 老朽化等への対応
  - (2) 非常時や災害時の避難や対応等、防災拠点となる施設整備
  
- 4 新しいスポーツニーズに対応した施設
  - (1) 府民ニーズを踏まえた府立のスポーツ施設の総合的なリニューアル
  - (2) 現在のスポーツ施設では対応できないスポーツ施設の重点的な整備
  - (3) スポーツに限らず、府民が足を運びたくなるような施設整備
  
- 5 京都を元気にするスポーツ施設
  - (1) 広域的な役割を持つ市町村スポーツ施設整備への支援
  - (2) スポーツやスポーツ施設を拠点としたスポーツ界における好循環の創出等、地域活性化に貢献し、京都を元気にするような整備

## 参 考 资 料

# 京都府スポーツ推進計画（仮称）策定に向けての 府民のスポーツに関する意識調査結果

平成 25 年 3 月  
京都府教育委員会

京都府スポーツ振興計画（平成 16 年 3 月策定の 10 年計画）の完了年（平成 25 年度）を迎えるにあたり、京都府民のスポーツに関する意識について調査を実施した。  
なお、本調査は経年（5 年ごと）に実施している。

## 1 回収結果

有効回答数 3201 人 有効回答率 34.1%（調査数：無作為抽出 9,400 名）

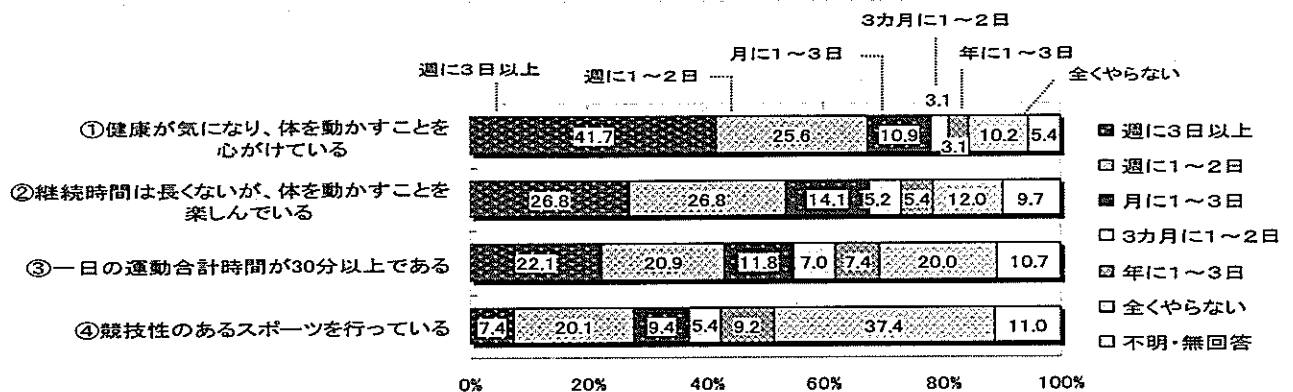
## 2 スポーツ実施率について

### (1) 傾向と全国比較

「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」（継続時間は長くないが、体を動かすことを楽しんでいる）は、53.6%（週に 3 日以上：26.8%、週に 1～2 日：26.8%）と 5 割（二人に一人）を越えた。

※京都府 平成 15 年 39.6%→平成 20 年 40.0%→平成 25 年 53.6%

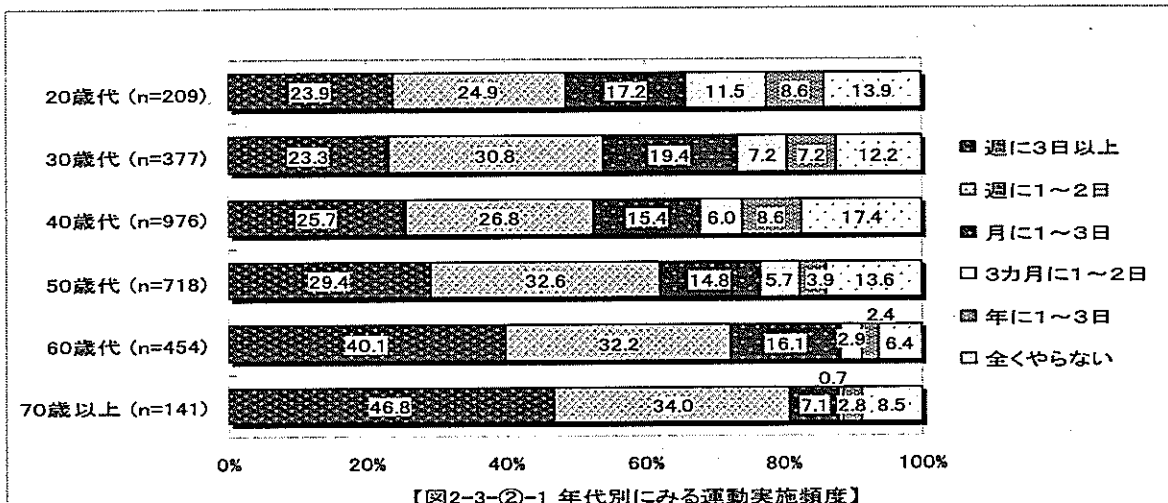
全国 平成 16 年 38.5%→平成 18 年 44.4%→平成 21 年 45.3%



【図2-3 運動・スポーツの頻度】

### (2) 年代別

60 歳以上の「週に 1 回以上」の方は約 7 割以上となり、年齢が高くなるにつれ、実施率が高くなる。

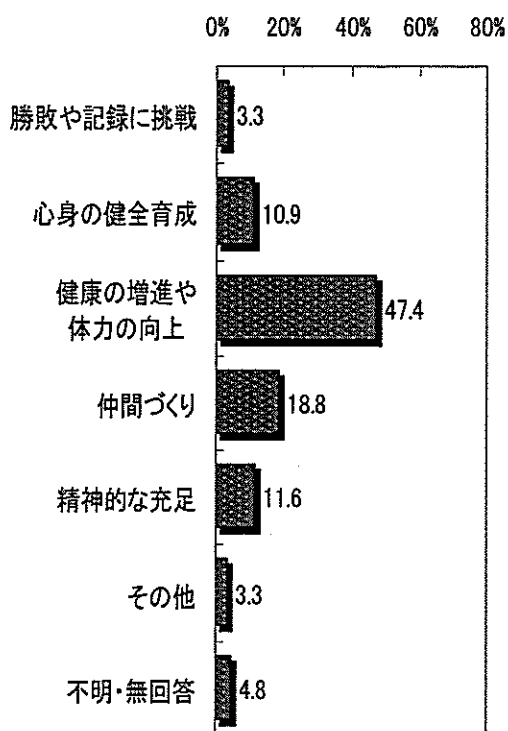


【図2-3-②-1 年代別にみる運動実施頻度】

### 3 健康や体力、スポーツに関する意識について

#### (1) 運動の目的について

全体 (n=2,738)

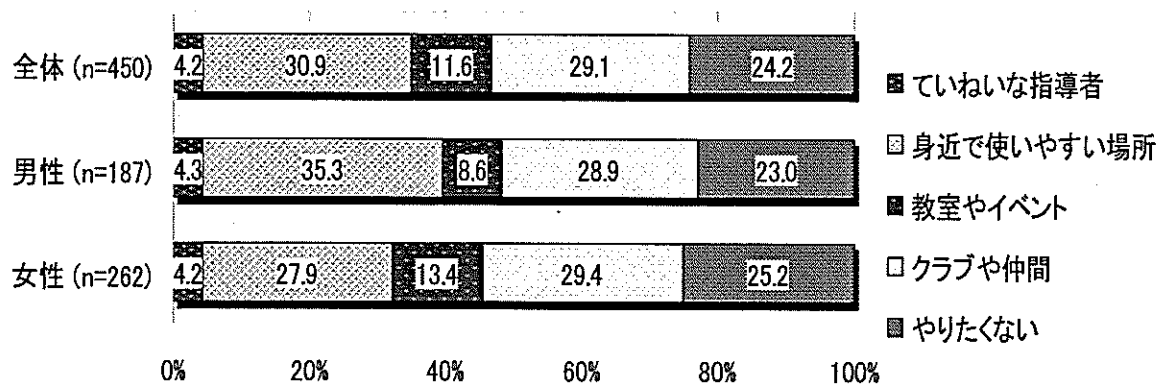


健康増進や体力向上を目的とする方が多く、人とのつながりを求めている方も多い。  
→健康寿命延長のためのスポーツに対するニーズが高い。

【図2-7 現在の運動やスポーツを続けている目的】

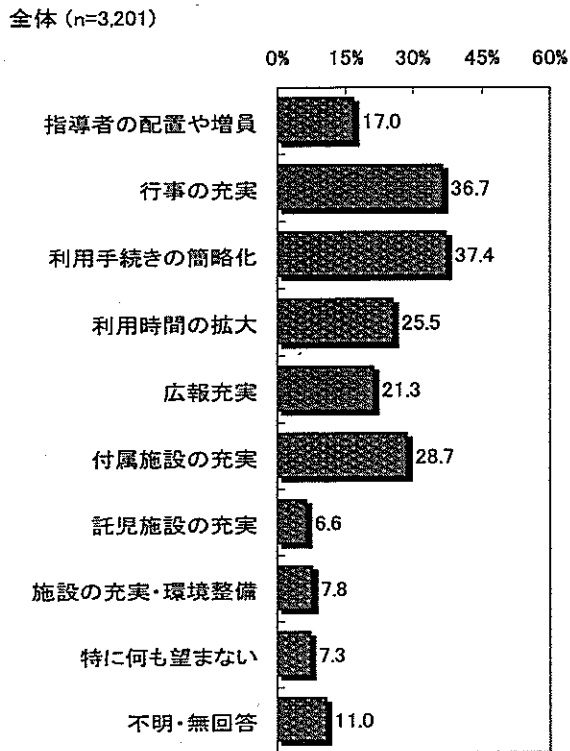
#### (2) 運動やスポーツ実施意欲を高める条件について

「身近で行きやすく、使いやすいスポーツ施設や場所」と「参加しやすいクラブや仲間がいること」のハード面とソフト面の重要性を条件と考える方が多い。



【図2-4 運動実施意欲を高める条件】

### (3) 利用したい公共スポーツ施設とサービスについて

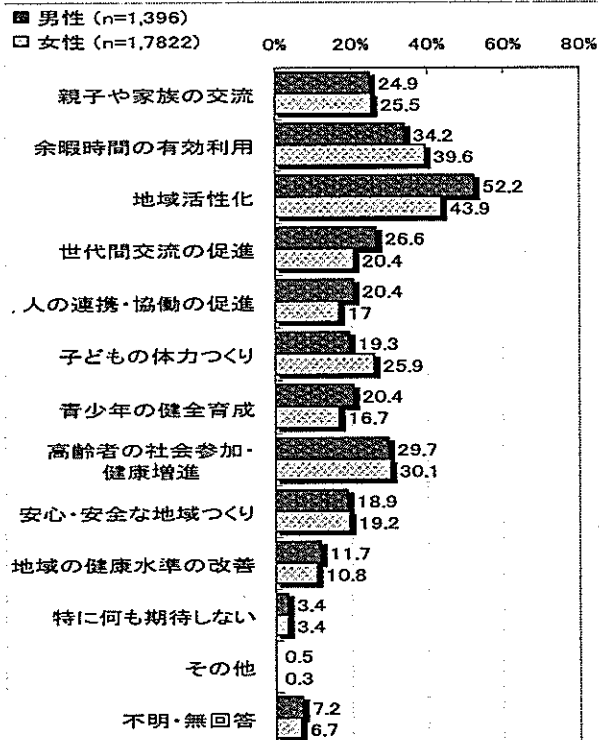
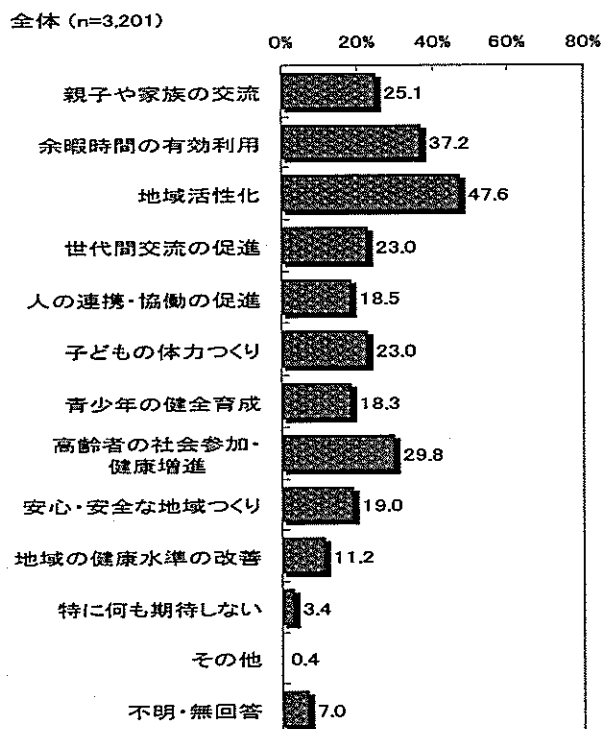


【図3-2 公共施設のサービスに求めるもの】

利用したい施設は、「体育館 (19.1%)」「総合的な運動公園 (18.2%)」「体カトレーニング施設(18.1%)」の順で「利用手続き等の簡略化」「スポーツ教室や行事の充実」「活動後、ゆっくり飲食や談話等が楽しめる付属施設の充実」を求められている。

### (4) 地域におけるスポーツ活動に期待する内容

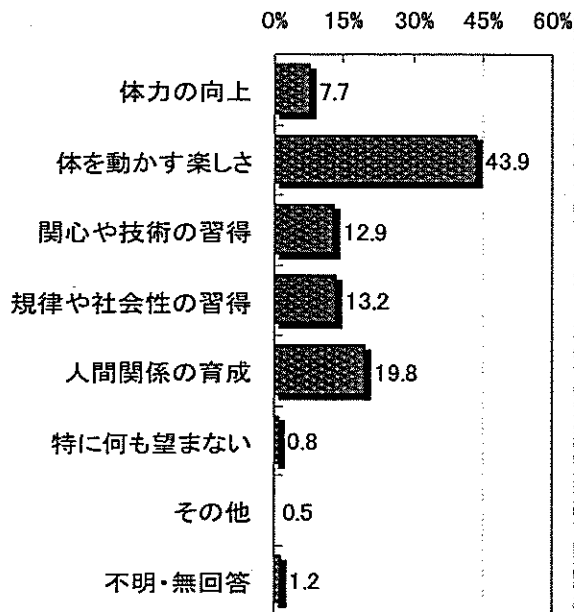
「地域のコミュニティの形成、活性化」「余暇時間の有効活用」「高齢者の社会参加・健康増進」を総合型地域スポーツクラブに期待されている。



(5) 体育授業に求める（望む）ものについて

授業において「体を動かす楽しさ」を学ばせる指導への期待が高い。また「仲間づくりや人間関係の育成」を求める声も多い

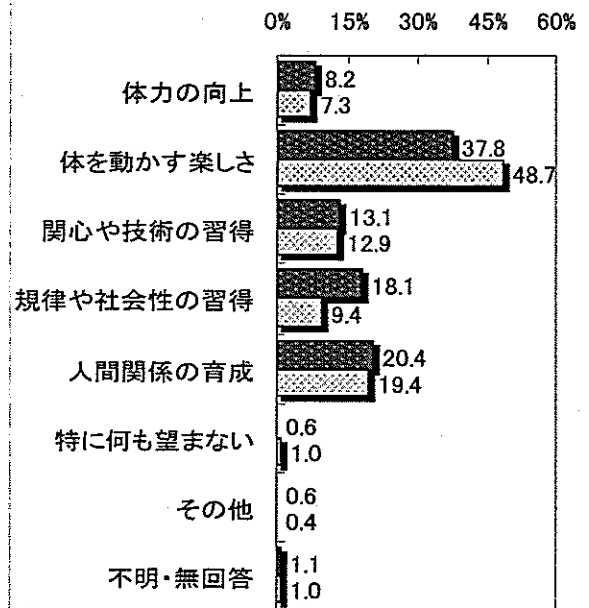
全体 (n=3,201)



【図6-3 体育授業に求めるもの】

■ 男性 (n=1,396)

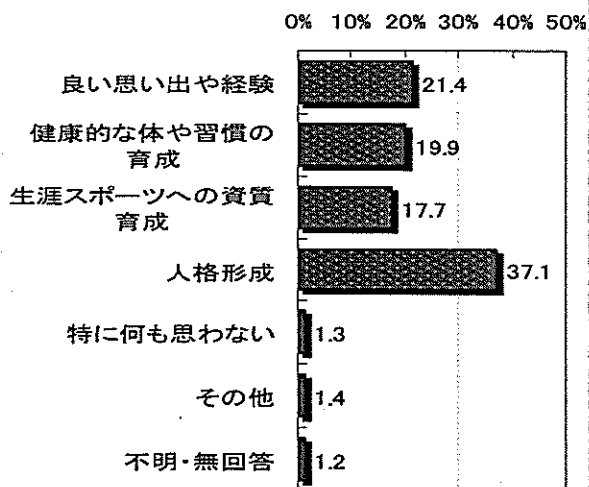
□ 女性 (n=1,782)



【図6-3-1 体育授業に求めるもの】

(6) 運動部活動の参加意義について

全体 (n=3,201)

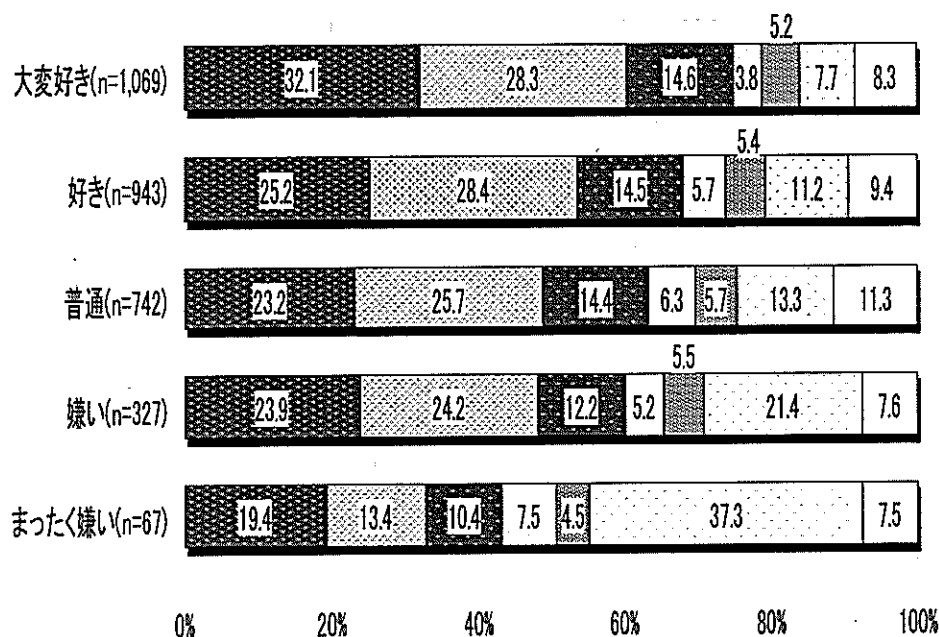


【図6-4 運動部活動の参加意義】

運動部活動では、「体力の向上等、健康的な生活を送る身体や習慣を育成すること」より「人間関係の育成や、自らの人格の形成を図ること」への期待が高い。

(7) 子どもの頃、体育の授業が好きだった人の現在の運動実施率について

■週に3日以上 □週に1~2日 ■月に1~3日 □3か月に1~2日 ■年に1~3日 □全くやらない □不明・無回答



体育の授業が大好き(好き)だった人は、成人になっても週一回以上体を動かす割合は高い。

【図6-1-2 体育授業の好き嫌いとう運動実施頻度の関係】

【表6-1-3 体育授業の好き嫌いとう運動実施頻度の関係】

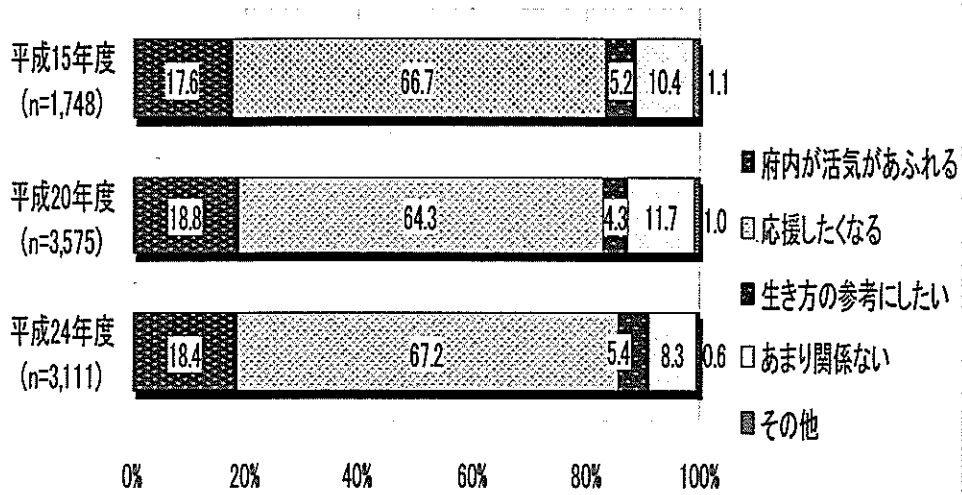
単位: %

男女別		週に3日以上	週に1~2日	月に1~3日	3か月に1~2日	年に1~3日	全くやらない	不明・無回答
大変好きだった	男性 (n=520)	33.6	28.4	16.6	4.5	4.1	5.7	7.1
	女性 (n=453)	30.6	28.4	12.2	3.2	6.6	9.6	9.4
好きだった	男性 (n=378)	26.6	27.5	16.5	5.3	5.3	9.3	9.6
	女性 (n=475)	24.3	29.3	12.8	6.1	5.5	12.8	9.2
普通	男性 (n=255)	24.2	24.9	14.2	8.0	5.2	11.8	11.8
	女性 (n=399)	22.3	26.6	14.5	5.4	5.8	14.5	10.9
嫌いだった	男性 (n=86)	25.0	25.0	17.4	6.5	2.2	17.4	6.5
	女性 (n=214)	23.9	24.3	10.4	4.3	7.0	23.0	7.0
まったく嫌いだった	男性 (n=12)	26.7	13.3	20.0	6.7	-	13.3	20.0
	女性 (n=50)	17.3	13.5	7.7	7.7	5.8	44.2	3.8

女性で全く嫌いだった人の50%は、運動を年1~3日するか、全くやらない状況である。

幼児期、児童期に体育や外遊びを通じて運動やスポーツに親しむことが必要である。

(8) 京都府にゆかりのある選手が活躍することについて

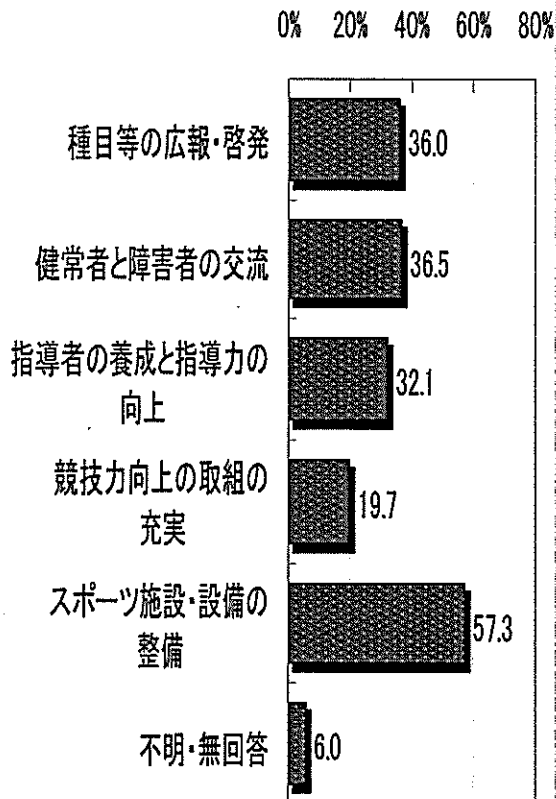


【図5-2-1 地元選手の活躍に対する興味・関心】

前回調査同様「感動や興奮を覚え、応援したくなる。」が多数の意見であり、「京都府内が明るくなり、活気があふれる」が前回調査同様つづいている。

(9) 障害者スポーツの振興のために必要なことについて

全体 (n=3,201)



【図5-4 障害者スポーツの振興】

「障害者に配慮したスポーツ施設・設備の整備」を望む声が高く、「健全者と障害者の交流する機会の拡大」と「広報・啓発」が必要と考えられている。



## 「今後の京都府のスポーツ推進の在り方について」（提言）の検討経過

- ◎ 第3回 京都府スポーツ推進審議会（H24.7.24）
  - ・ 次期計画策定に係る京都府スポーツ推進審議会検討小委員会の設置を承認
  - ・ 「京都府におけるスポーツ推進の在り方」検討小委員会設置要綱を承認
  
- 第1回 検討小委員会（H24.12.12）
  - ・ 国・京都府のスポーツ振興のあゆみについて確認
  - ・ 次期計画策定日程について確認
  - ・ 次期計画の方向性について協議
  
- 第2回 検討小委員会（H25.2.20）
  - ・ 京都府民のスポーツに関する調査結果について報告
  - ・ スポーツ振興に関する市町村ヒアリングについて報告
  - ・ 現計画の総括について報告
  - ・ 次期計画の基本的な考え方（基本構想）について協議
  
- ◎ 第4回 京都府スポーツ推進審議会（H25.3.19）
  - ・ 現計画の成果について報告
  - ・ 第1回・第2回検討小委員会の概要について報告
  - ・ 次期計画基本構想について協議
  
- 第3回 検討小委員会（H25.4.30）
  - ・ 次期計画の具体的な骨子について協議
  
- 第4回 検討小委員会（H25.7.8）
  - ・ 次期計画における具体的施策について協議
  
- ◎ 第5回 京都府スポーツ推進審議会（H25.7.19）
  - ・ 第3回・第4回検討小委員会の概要について報告
  - ・ 「今後の京都府のスポーツ推進の在り方について」（提言案）について協議
  - ・ 第5回検討小委員会において提言案を最終調整し、提言とすることを承認
  
- 第5回 検討小委員会（H25.8.12）
  - ・ 「今後の京都府のスポーツ推進の在り方について」（提言案）について最終調整し、提言することを承認

京 都 府 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員 一 覧 (平成24年度)

区分	氏名	役職名
学 識 経 験 者	こにし まさとし 小西 正利	京都府小学校体育連盟会長
	わだ よしあき 和田 喜昭	京都府中学校体育連盟会長
	やまもと せいぞう 山本 誠三	京都府高等学校体育連盟会長
	ますおか よしあき 榭岡 義明	公益財団法人京都府体育協会会長
	もりもと ゆたか 森本 豊	京都府体育指導委員協議会会長
	ふじた のぶゆき 藤田 信之	日本実業団陸上競技連合顧問
	かわい みか 河合 美香	龍谷大学准教授
	みずの かよこ 水野 加余子	日本女子テニス連盟 京都府支部長
	あらが ともこ 荒賀 知子	空手道競技 世界選手権金メダリスト
	もり よういち 森 洋一	一般社団法人 京都府医師会会長
	うめだ ようこ 梅田 陽子	健康運動指導士
	きむら ゆうこ 木村 祐子	甲子園大学准教授
	まつなが けいこ 松永 敬子	龍谷大学准教授
	の と ひでお 能登 英夫	京都府相撲連盟副会長
	まつもと たかひろ 松本 崇寛	京都府スポーツ少年団 サッカー専門部会 委員
	いわさき まきこ 岩崎 万喜子	一般社団法人京都府歯科医師会 調査・医療管理部次長
行 政 機 関 関 係 者	おおた あつみ 太田 貴美	与謝野町長 (京都府町村会)
	なんぶ てるかず 南部 照一	京都府市町村 教育委員会連合会会長
	やすにし しんいちろう 安西 伸一郎	京都市文化市民局 スポーツ担当局長
	さかもと しゅうじ 坂本 修司	京都府文化環境部 スポーツ振興室長

委員定数：20名

任期：平成23年10月21日から平成25年3月31日

京 都 府 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員 一 覧 (平 成 25 年 度)

	氏名	役 職 名
学 識 経 験 者	いじり としもり 井尻 利守	京都府小学校体育連盟会長
	あさだ ひらつく 浅田 平詔	京都府中学校体育連盟会長
	わたなべ たかし 渡邊 孝	京都府高等学校体育連盟会長
	たけだ すすむ 武田 暹	公益財団法人京都府体育協会会長
	もりもと ゆたか 森本 豊	京都府スポーツ推進委員協議会会長
	おじま のりこ 小島 則子	第66、67回国体ライフル射撃競技強化指定コーチ
	かわい みか 河合 美香	龍谷大学准教授
	みずの かよこ 水野 加余子	日本女子テニス連盟 京都府支部長
	あらが ともこ 荒賀 知子	空手道競技 世界選手権金メダリスト
	もり よういち 森 洋一	一般社団法人 京都府医師会会長
	うめだ ようこ 梅田 陽子	健康運動指導士
	きむら ゆうこ 木村 祐子	甲子園大学准教授
	まつなが けいこ 松永 敬子	龍谷大学准教授
	ふじた のぶゆき 藤田 信之	日本実業団陸上競技連合顧問
	すずき つとむ 鈴木 勉	長岡京市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副会長
いわさき まきこ 岩崎 万喜子	一般社団法人京都府歯科医師会 調査・医療管理部次長	
行 政 機 関 関 係 者	おおた あつみ 太田 貴美	与謝野町長 (京都府町村会)
	にしの まさひろ 西野 正博	京都府市町村 教育委員会連合会会長
	ふくばやし おみたか 福林 文孝	京都市文化市民局 スポーツ担当局長
	さかもと しゅうじ 坂本 修司	京都府文化環境部 スポーツ振興室長

委員定数：20名

任期：平成25年4月1日から平成27年3月31日

**京都府スポーツ推進審議会**  
**京都府におけるスポーツ推進の在り方について」**  
**検討小委員会 委員一覧**

(審議会委員6名)

(敬称略)

機関・団体名・役職	氏名	備考
京都府スポーツ推進審議会会長	梶岡 義明	公益財団法人京都府体育協会会長 (H24年度)
	武田 暹	公益財団法人京都府体育協会会長 (H25年度)
京都府スポーツ推進審議会委員	山本 誠三	京都府高等学校体育連盟会長 (H24年度)
	渡邊 孝	京都府高等学校体育連盟会長 (H25年度)
京都府スポーツ推進審議会委員	森本 豊	京都府スポーツ推進委員協議会会長
京都府スポーツ推進審議会委員	梅田 陽子	健康運動指導士
京都府スポーツ推進審議会委員	藤田 信之	日本実業団陸上競技連合顧問
京都府スポーツ推進審議会委員	松永 敬子	龍谷大学准教授

<オブザーバー>

山本 誠三 (京都府立乙訓高等学校校長) <平成25年度>